

令和元年 第2回定例会（第2日 6月 7日）

〔質問〕 沖本

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行ってまいります。

今回の一般質問は、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入による業務の効率化についてと、小・中学校におけるスマートフォンや携帯電話の取り扱いについて、それぞれ昨今の国や他の自治体の動向、取り組み事例をもとに、また、市担当部署から事前に確認させていただいた数値データなどを用い、私の意見を述べながら、本市の政策的な考えについて伺ってまいります。さらに、スマーナ市との国際交流事業については、これまでも多くの前任者が質疑、質問をされているところではありますが、これも昨今の動向から、改めて本市としての今後の考えを伺います。

なお、あらかじめ、議長からは、質問に係る資料を議場モニターに映すことの許可をいただいていることと、口述における新聞記事の引用については、各新聞社から許諾を得ていることを申し添えておきます。

それでは、RPAの導入による業務の効率化について伺います。

まず、共同通信社配信による4月13日付の神奈川新聞の記事を引用させていただきます。見出しは、「働き手、過去最低59% 51万2,000人減 総人口8年連続減」、本文については抜粋して読み上げます。また、本件に関連するグラフを議場モニターに表示させていただきますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

では、画面の切りかえをお願いします。

総務省がことし4月12日に公表した平成30年10月1日時点の人口推計によると、このグラフ①のように、外国人を含む総人口は前年より26万3,000人少ない1億2,644万3,000人で、8年連続のマイナスだった。グラフ②は、年齢区分別の割合をあらわしており、働き手の中心となる15歳から64歳の生産年齢人口は51万2,000人減り、全体に占める割合は59.7%で、比較可能な1950年以降では同年と並び最低。このように報じられ、生産年齢人口の減少による働き手不足が指摘されています。

次に、地方公務員数の状況について。グラフ③は、平成6年から平成30年までの地方公共団体の総職員数の推移をあらわしたもので、総務省がことし3月26日に公表した、平成30年4月1日現在の地方公共団体定員管理調査結果の概要で示されたデータの一つです。平成30年4月1日現在の総職員数は273万6,860人で、平成6年をピークとして、対平成6年比で約55万人が減少、対前年度比としては5,736人が減少しています。この地方公共団体の総職員数の減少は、平成17年に総務省が策定した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づいた事務・事業の抜本的な見直しや、定員管理の適正化が進められた結果であるとも考えられますが、さきに述べた生産年齢人口の減少による働き手不足の状況を鑑みれば、このままでよいのかと危惧をされるところです。

次に、本市における人口推移と将来推計について、座間市人口ビジョン2015-2019のグラフ④と記述を引用して述べます。

「本市の人口は、平成22年まで一貫して増加し続け、平成22年10月に行われた国勢調査では12万9,436人でした。しかし、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計によると、本市の人口は同年をピークに減少に転じるとされています。さらに、本推計では、平成52年」、新元号に直すと令和22年、西暦2040年「には本市の人口が11万1,802人まで減少するとしており、平成22年からの人口減少率は13.6%となっています。全国的には平成22年から令和22年までに約16%の人口減少が見込まれていることから、全国平均を下回ってはいるものの、今後30年間で本市の人口が1万7,000人以上減少すると推計されています。」。

また、年齢3区分別人口の推移について、同じく、座間市人口ビジョン2015-2019のグラフ⑤と記述を引用し、述べてまいります。

「昭和55年以降の年齢3区分別人口の推移は、年少人口（0～14歳）は一貫して減少を続けており、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年の9万2,668人をピークに減少に転じています。一方、老年人口（65歳以上）は年少人口とは逆に、一貫して増加を続けており、平成17年には年少人口と老年人口が逆転しました。今後、老年人口はさらに増加を続け、令和22年には市全体の約35%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.56人で1人の老年人口を支えていくと推計されています。」

次のグラフ⑥は、平成10年度から平成30年度の本市の総職員数の推移をあらわしたものであり、平成10年度の総職員数951人から平成24年度の806人まで減少傾向になっていますが、それ以降、平成25年度の805人から平成30年度の808人までの間には大きな変化はないことがわかります。

また、次の複合グラフ⑦は、本市における時間外勤務について調べた結果をあらわしたもので、平成25年度から平成30年度の総時間外勤務時間を青い棒グラフで、時間外勤務手当支給実績（賃金）を赤い折れ線グラフであらわしたものであり、いずれも増加傾向になっていることがわかります。

先ほど述べたように、本市の総職員数は平成25年度の805人から平成30年度の808人までの間に大きな変化はありませんが、平成30年度の時間外勤務時間は12万2,357.75時間、対平成25年度比1万7,274.5時間、16.4%の増、平成30年度の時間外勤務手当支給実績は、見込み額ではありますが、2億4,572万2,000円であり、対平成25年度比7,467万9,000円、43.7%の増となっています。

次のグラフ⑧は、機構改革が行われた平成28年度から平成30年度の3年間において、特に一人当たりの時間外勤務が多かった上位5系の状況をあらわしたものです。画面向かって左から、総務部職員課人事研修係、企画財政部市民税課市民税係、総務部文書法制課法制係、福祉部生活援護課生活援護第2係、健康部介護保険課地域支援係で、縦棒の青が平成28年度、赤が平成29年度、緑が平成30年度のデータとなっており、平成28年度では生活援護第2係が584.25時間、平成29年度では市民税係が648.48時間、平成30年度では人事研修係が926.75時間と、このような状況になっています。

以上、全国と本市の状況を明らかにさせていただきました。議場におられる皆様にもこうした状況であることをまずは認識していただければと思います。

では、モニターを切りかえてください。

総務省は、自治体戦略2040構想研究会による第一次報告を昨年4月に、第二次報告を昨年7月に公表しています。この研究会は、総務大臣の主催により、平成29年10月から平成30年6月まで計16回開催された研究会であり、目的は以下のとおりです。

「今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靱性）を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंगに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討すること」が必要であると。

第一次報告では、2040年ごろまでの個別分野の課題、2040年ごろにかけて迫りくる我が国の内政上の危機と、その対応についてまとめています。また、第二次報告では、新たな自治体行政の基本的考え方を示しており、スマート自治体への転換、公共私によるくらしの維持、圏域マネジメントと二層制の柔軟化、東京圏のプラットフォーム、以上四つのコンセプト（構想）が上げられています。今回の質問では、スマート自治体への転換について絞って、本市の考えを伺います。

スマート自治体とは、報告書ではA I、つまり人工知能などを利用し、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能を発揮できる姿だとしています。破壊的技術、つまりA Iやロボティクス等で処理できる事務作業、例えば、住民から送られてきた書類をデータにまとめたり、パターン化したりしている作業などは全てA Iなどに任せ、職員は、企画立案や住民への直接サービスなど、職員でなければならない業務に注力するものとあらわしています。

総務省では、さきに述べた自治体戦略2040構想研究会のほかに、未来をつかむT E C H戦略、地方自治体における業務の標準化・効率化に関する研究会、地方公共団体のクラウド導入によるカスタマイズ抑制等に関する検討会などの報告をもとに、平成30年9月に地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びA I・ロボティクスの活用に関する研究会を発足し、地方自治体におけるその活用について、実務上の課題の整理を行っている状況にあります。

また、並行して、平成30年度から、地方自治体に対して、R P A導入の支援を予算化し、実証実験を行っています。例えば、平成31年3月に開催された研究会の参考資料の中で紹介されている、新潟県長岡市で行われた実証実験、自治体業務へのR P A導入スキームの構築の事例では、他市での事例と同じように自動化できる可能性は案外低く、対象業務は自分たちで探さなければならないとし、R P Aを活用し、9課で試験導入を行い、約2カ月のシナリオ作成の期間で9課のうち6課の25業務での実用化のめどが立ち、年間合計2,028時間もの業務時間削減を見込めることがわかった。また、時間外勤務の減少や事務の正確性の担保などのメリットを実感できた。適切な技術支援があれば、原課職員が、原課とは特定の案件を担当する課のことですが、直接このシナリオをつくることができ、さらには、原課職員がR P Aに合わせた業務フローの見直しを行ったり、部分的な導入でも大きな効果を見込めるアイデアが出たりなど、現場に即した業務改善につながったと紹介されています。このような事例しかり、昨今の新聞報道では、R P Aを活用した自治体の業務改善事例が盛んに紹介されています。

総務省では、平成31年度も引き続き、R P A導入事業に係る地方自治体の公募を行い、R P Aを導入する事業について、補助率3分の1、事業費上限800万円の補助を行っています。60団体を想定し、公募期限は4月15日となっていました。さきに述べた生産年齢人口の減少による働き手不足、今後の職員数の推計、時間外勤務の慢性化、国の方針や他自治体のR P A導入事例、こうしたことから、私は、本市においても国の補助メニューを活用するなどし、2040年、令和22年を見据え、R P A導入を視野に入れた業務の効率化が必要であると考えます。

それでは、質問に移ります。

まず、本市における将来的な職員数について、当局としては現在、どのように予想されているのか伺います。また、自治体戦略2040構想研究会による第一次報告と第二次報告に示された内容について、本市としての率直な見解を伺います。さらに、本市として、R P Aの導入による業務の効率化を考えたとき、さきに述べた平成28年度から平成30年度の3年間において、特に時間外勤務時間が多かった部署、担当5係をターゲットとしてR P A導入を試行するもよし、新潟県長岡市の事例のように、対象業務を自分たちで探して試行するもよし、さまざまな事例を参考にしながら、本市として2040年、令和22年を見据えて国の補助メニューを活用するなどし、まずは一歩踏み出すことを求めるものですが、当局の所見を伺います。

次に、小・中学校におけるスマートフォンや携帯電話の取り扱いについて伺います。

大阪府教育庁は、ことし2月18日、「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン(素案)」を公表しました。原則禁止とされていたスマートフォンや携帯電話の所持について、非常

時の連絡や所在把握の観点から、登下校時に限り解禁する方針が示されました。また、柴山昌彦文部科学大臣は、2月19日の閣議後、記者会見で小・中学校へ携帯電話やスマートフォンの持ち込みなどを原則禁止するとした平成21年の文科省通知を見直すことを明らかにしています。所持率が上がっていることや、緊急時に連絡がとれないことを不安に思う保護者が多いことなどを踏まえ、通知の緩和を含め、検討するとコメントされています。

こうしたことから、大阪府の学校現場や教育関係者からは、新たな問題の発生を懸念する声が上がると波紋が広がり、報道やインターネット上では賛否両論の意見が飛び交いました。

そして、3月27日、大阪府教育庁は「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」を発表しました。3月27日付読売新聞夕刊の記事では、以下のように報じられています。「大阪府教育庁は27日、災害時や緊急時の連絡手段として、公立小・中学校で児童・生徒のスマートフォンや携帯電話の持ち込みを新年度から認めるガイドライン（指針）を発表した。実施時期や取り扱いのルールは市町村教委や各学校が定め、2019年度中に示すとしている。同庁のガイドラインでは、災害などで学校が許可した場合や登下校中の緊急時にスマホを使えると明記、校内ではかばんにしまうなどし、管理は子供が行うとした。2月に示した素案にはなかった「学校にいる間は電源を切る」という項目を追加した。持ち込む場合に保護者に提出を求める確認書の例も示した。緊急時以外には保護者から連絡しない。破損や盗難などについては保護者の責任とするなど、9項目の保護者と児童・生徒の同意を求めている。大阪府教育庁小中学校課は、持ち込みを認めるのは子供の安全確保のため、必要かどうかは保護者が判断すべきだと考えた。4月からのスタートにこだわらず、各地域でじっくり検討してほしいとしている。昨年6月の大阪北部地震後に、保護者から持ち込みを認めるよう要望があった。同庁が素案を発表した後、文部科学省も2009年に出した小・中学校への持ち込み禁止を求める通知を見直すことを決めた。2019年度中にも新たな方針を示すとしている。」

私としては、小・中学校で児童・生徒のスマートフォンや携帯電話の持ち込みを認めることは現時点では時期尚早であると考えています。情報化社会の今日、日本では大人を含め、情報端末利用のマナーやモラルは未成熟な状況にあると考えます。こうしたことから、小・中学校における携帯電話の取扱いについては、賛成、反対の意見を精査し、十分時間をかけた慎重な議論が必要だと考えます。

大阪府教育庁が示したガイドラインは、校内で電話を切る等を除くとほぼ素案を踏襲していますが、新たに、学校または市町村教育委員会はこのガイドライン等を参考に、原則今年度中には登下校時や校内での携帯電話の取扱いに関するルールや方針を定め、児童・生徒や保護者に周知しますと明記してあります。素案では、4月から登下校中に限り、一部解禁としていましたが、1年をかけて議論していくことに変えたことは、私的には幸いだと思っております。

本市においては、平成28年第1回定例会の一般質問で前任者から、小・中学校における携帯電話、スマートフォンの取扱いについて質問があり、当時の教育長は「学校への持ち込みを原則禁止し、情報端末の利便性と危険性の両面を学んでいくことの大切さを呼びかけております。学校では、情報モラルに関する子供向け、保護者向けの学習を警察のサイバー犯罪担当の方等をお願いするとともに、情報モラル教育を進めております。」という答弁をされています。

本市の取り組みとしては、事前に確認させていただいたところ、平成21年1月30日に文部科学省から出された学校における携帯電話の取扱い等について（通知）を受けた後、以下のような取り組みをされています。平成21年2月、市内小・中学校に学校における携帯電話の取扱い等についてを通知。平成22年5月、児童・生徒の携帯電話やインターネットの利用が急速に拡大し、学校現場でさまざま

な問題が発生し始めたことに伴い、市立小学校、中学校における携帯電話の取り扱い及び指導等に係る基本方針を策定、その後、市内小・中学校にこの基本方針を通知、保護者宛てにも携帯電話の取り扱いについてを通知。平成28年2月、携帯電話やスマートフォンの利用が拡大したことに伴い、前述の基本方針を改定、その後、改定された基本方針を市内小・中学校に通知、保護者宛てにも携帯電話取り扱いについてを通知。このように、携帯電話やスマートフォンにかかわるそのときそのときの現況に注視され、取り組まれています。

それでは、質問に移ります。

今回、大阪府教育庁が公表した「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」について、教育長の率直な所見を伺うとともに、本市の小・中学校における携帯電話の取り扱いについて、改めて現時点における教育長の考えを伺います。あわせて、これまでの間、本市のスマートフォンや携帯電話の取り扱いや指導等に対して、保護者からの意見や要望があったのであればお示しいただき、その都度、どのような対応をされたのかについて伺います。

また、大阪府教育庁がガイドラインを作成した背景には、さきに述べましたように、大阪府北部で起きた地震などを踏まえ、災害時の安否確認や緊急時の連絡手段を確保したいという非常時の連絡や所在把握の観点が上げられています。本市において、現在、このような場合の対応、どのように考えられているのか、あるいはどのように実施されているのかを伺います。

最後に、スマーナ市との国際交流事業について伺います。

今定例会初日、提案説明前の市政の現況等の中で遠藤市長からも触れられておりましたが、本市の国際姉妹都市、米国テネシー州スマーナ市のリード市長ら一行6名が5月7日から13日の期間に来日をされました。

ここでモニターの画面を切りかえてください。

5月10日には、市庁舎内においてウェルカムレセプションが開催され、その後、この議場にも見学をされています。今回の訪問は、昨年スマーナ市の生徒たちが来日し、本市の国際親善大使がホスト役となり、さまざまな体験を通して交流を深めたことから、その軌跡の一部をたどり、成果などを確認することが目的であったと伺っています。スマーナ市長が本市を訪ねてこられるのは、平成3年の国際姉妹都市提携調印式以来のことです。リード市長始め、来訪された皆さんにとっては、自分たちが派遣した生徒たちから報告を聞き、あるいはこれまでの両市の交流から、歴史から知り得ていた座間市のことを、今回はみずからが直接肌身で感じる機会となりました。

ここでモニターを切りかえてください。

それでは、質問に移ります。

今回、スマーナ市一行を迎え入れられた座間市側として、今回の来訪についての率直な感想を遠藤市長に伺いたいと思います。また、スマーナ市側としては、今回の訪問でどのような成果を得られたと考えておられるのか、座間市に対してどのような感想をお持ちになったのか、リード市長から遠藤市長へ何かしらの言葉が寄せられているのであればお示しいただきたいと思います。

最後に、四半世紀に及ぶスマーナ市との交流が大きな節目を迎え、私は、青少年の交流事業として他市にはない誇れる事業になってきていると評価をしています。本市として、この事業を今後どのようにしていきたいと考えておられるのか、国際親善大使1期生の成果やこれまでの市職員の取り組みなどを振り返っていただき、遠藤市長の考えをお伺いします。

以上で1回目の質問とします。（拍手）

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員の質問にお答えしたいと思います。

スマーナのリード市長以下6名の代表団が来られました。この関係で3点質問をいただいたわけですが、まず、今回のスマーナ市訪問団、リード市長以下6名の訪問については、心から歓迎をし、スマーナ市との友好関係が四半世紀を超え継続していることを改めて感慨深く、誇りに思ったところがございます。また、今回、皆さんに再開できたこと、心の底からうれしく思った次第でございます。

議員からも言及がございましたとおり、今回のスマーナ市長の来訪は、平成3年に姉妹都市の提携をした当時以来の28年ぶりという歴史的な訪問でございまして、当時はリドレー市長という市長さんでございましたけれども、さらに、スマーナ市の議員が3名、スマーナはカウンスルという制度をとっておられまして、議員が5名おられます。その5名のうちの3名、そして副市長、さらにはタウンマネジャーという市の行政の事務方のトップであるわけでございますけれども、こういう方たちが視察に訪れてこられたということは、両市にとって極めて重要な意味を持つものであったと感じております。

リード市長が市長に就任されたことを契機に、これはこれまでも答弁させていただいているのですが、とにかく、彼女との縁というのは海を越えて、本当にこれは奇跡的だなと思いますし、お互いに、まさか30年前に両市の市長になるなどということはゆめゆめ思っていなかったわけでございます。そうしたことも含めて、さらに深めていきたい。そして、本市においては、まずは、青少年の交流という点に特に特化をして、将来に向けて異文化交流、そして多感な時期にこうした交流先にしっかりと時間をかけて体験をさせるということをしていきたいということで、国際親善大使の事業へと転換をさせていただいたわけでございます。これのきっかけというのも、平成26年夏に当時の市の幹部職員、さらには教育委員、そして沖本議長にも同行していただいたわけですが、スマーナ市に私も四半世紀ぶりに訪れまして、現地で情報交換を行い、これは間違いなくそうしていくべきだという確証を得て帰ってきました。この3年間のサイクルで行う国際親善大使の事業へと切りかえたわけでございます。

実際に、この取り組みをなさせていただいて、本市の親善大使がスマーナへ訪れ、そして先方でホームステイをさせていただき、今度は昨年、その親善大使の家庭を中心に先方からのホームステイを受け入れるという、双方の異文化交流をなしたこと、私がもくろんだことについては、逆にスマーナ市側の、今申し上げたリドレー市長以下同様に非常に興味を持っていただいて、私も平成26年の夏に親善大使が向こうに赴いた際には、非公式な形でしたけれども、訪れまして、実際にどのような交流をしているかというのをこの目で見てまいりました。それに対して、リード市長、その際にも機会があればできるだけ早い時期に座間市を訪れたいとおっしゃっていただいております。それがことし実現したということで、スマーナ市側の中高校生と同行することはできなかったわけですが、昨年、こちらのホームステイを終えて帰られたスマーナの中高校生たちが、スマーナの議場でどのような成果があったかを報告をされ、それを受けとめられて、では、実際に自分たちの目で見てみようということでいらっしゃったわけでございます。まさに、どのような交流がなされているのかということについて、肌で、五感でお感じになっていただいたと思っております。

これにより、相互の行政トップ同士の交流も改めてなされたわけですし、今後、さらにこれを深めていくことがかなうのではないかと思います。

さらに、今回の訪問に当たっては、レセプションを行った夜に夕食会を行ったのですが、その席へ

在日米国の大使、ハガティ大使から、その場へ、私のスマートフォンに電話を頂戴しまして、これを、スマーナのリード市長と私とハガティ大使と3人でやりとりをするという内容をスピーカーフォンにしまして、皆さんにも聞いていただくということもさせてもらいました。ハガティ大使は、実はテネシーご出身の実業家でございます、これも奇縁でございます、スマーナのタウンマネジャーのハーキュリーズさんという方がハガティ大使とは旧知の仲でございます、何だ、おまえはスマーナのタウンマネジャーでいるのかという話もその場に出るといったようなこともございました。こんなことも非常に距離を縮める上でも大きな効果があったと思っております。

次に、スマーナ市の側で今回の訪問の成果をどう感じておられるか、何か言葉が寄せられているのかということもございますけれども、まず、ウエルカムレセプションにおいて、リード市長が「スマーナ市と座間市との姉妹都市交流は、私たち訪問団と私たちコミュニティにとってとても大切なものです」ということから切り出されました。そして、さらに、私たち、すなわち訪問団、すなわちタウンカウンシルという意味ですけれども、は、「姉妹都市事業をとってもすばらしいものだとこれまでも思ってきたところですが、もっとこれを伸ばしていきたい、そのように考えてこちらに訪問させてもらった」と。そして、スマーナの子供たちが、中高生たちが体験したことをトレースをしていきたいとも言っていた、そうしたプログラムを私どもから用意をさせていただいた次第でございます。

特にやはり、感激をしていただいたのが小学校の訪問であったわけでございます、大人から見てもその小学校の児童たちのありようというものは、スマーナの子たちとの違い、制度の違い、そしてそれによってなされる教育の違いというものも実感していただきましたし、また、廃棄物処理の関係について、経済成長著しいあの地域でも大きな課題になっておりました、日本における廃棄物処理の現状というものを2年前にお邪魔したときに私がお話ししましたところ、非常に興味を持たれて、ぜひそれも見たいということで、高座クリーンセンターにも行っていただきました。

また、意外だったのが、市庁舎の見学をしている際に、視覚の障がいをお持ちの皆さんに向けてきちんと案内ができるようにということで、例の床、それから道路に向けていぼいぼの……（「点字ブロック」と呼ぶ者あり）はい、点字ブロック。点字ブロック、今、ちょっとど忘れした・・・点字ブロックを非常に興味を持ってごらんになられて、確かに思い起こしてみますと、スマーナにないのです。こういったものは非常にやはり、障がいをお持ちの皆さんに優しいものだというので、ぜひ考えようということもおっしゃっておられました。

いろいろ短期間の滞在でも得られるところがあったのではないかと思いますし、間違いなく、この青少年の交流というものを通して両市の交流を深めていきたいということについては、強く一致をしたと思っております。

一方で、当然それが深まれば、何も青少年だけではなく、市民ぐるみでの交流というものも当然、今後考えていく余地があると思えますし、そうしたせっかくのご縁でございますので、大切にしてくださいということにおいて、一つの大きなきっかけになったと思えます。

次に、国際親善大使1期生の成果とこれまでの取り組み、そして今後、事業をどのようにしていきたいかということもございますけれども、今も申し上げておりますように、スマーナ市との青少年交流を国際親善大使の事業として見直し、3年間にわたる大使募集から派遣受け入れのワンサイクル、これを平成30年度末で無事に終了したところでございます。

スマーナ市と交流する中高生に国際親善大使という、いわば冠をかして、市長部局、そして教育委員会、さらに学校現場と連携をしながら、この組織の違いを乗り越えて、一体感を持って派遣前に1年間研修を行い、そして単年度ではなく複数年にわたってしっかりと動機づけ、位置づけをした上

でスマーナ市へ派遣をするという、恐らく国内でも余り例を見ない、本市独自の取り組みであるわけですが、これが完結したということについては大きな自信になっておりますし、今後もこれを中心にやっていこうと思っております。

研修の成果として、英語を用いて日米の生徒同士がディスカッションをしたり、自分たちの街の紹介をしたり、また、今後の交流を継続するための方策を話し合うなど、生の英語を使いながら、そして生の英語に触れながらなしたことというのは、恐らく大使の子たちにとっては大きな自信をつけるきっかけになったと思っておりますし、そして、一方では、いかに自分たちの考えを発信していくことの難しさ、大切さというものについても学び取られたのだと受けとめております。

また、国際親善大使の1期生の皆さんは、みずからの意思で自分たちの後を継いでいく青少年、後輩たちをつくっていきたいということで、自分たちの体験を市内の小・中学校で伝えたいということから、出向いていただいてPR活動をしていただいたりということも行っていたいております。それだけのやはり経験をされたのだということだと思っております。生活習慣の違い、そして意思の示し方の相違というのは、まさにこのホームステイの中でお互いに嫌というほど感じているわけでございますし、それこそが成果だと思っております。

そして、国際親善大使の今度の2期生については、応募対象を小学校6年生からということで1学年引き下げました。現在募集は終わっておりますけれども、30名の応募のうち、小学生が7名応募をしてこられました。これから選考を行いまして、研修プログラムを組んでまいりますけれども、今回は小学生も参加する可能性があることから、小学校6年生、中学生たちが対応できるような研修内容というものを構築をしまして、市長部局、教育委員会、学校現場との連携もさらに深めながら、これをしっかりとまた高めていきたいと思っております。

また、市の職員においても所属の垣根を超えて事業に協力したいという職員に自発的に手を挙げていただきまして、今後もそうした彼らもこの事業をサポートする体制に入ってもらいたいと思っておりますし、いずれ若手職員、どのような部署にまた配置がされていくか、これはまた将来、いろいろとバリエーションがあると思っております。そうしたところにこの事業の意味というものをわかる職員がしっかりと散ることが、これがまた大きなレガシーになると思っておりますし、子供たちの交流というものも期待しながらなしていく上でも、やはり世代が近い彼らが活躍してくれることも大切だと思っております。

私どもにいただいた、こうした大変ありがたい縁というものをぜひ尊重しながら、生かしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

〔答弁〕企画財政部長

ロボティック・プロセス・オートメーション、RPAの導入について、企画財政部所管の2点についてお答えいたします。

初めに、自治体戦略2040構想研究会による第一次報告と第二次報告に示された内容に関する本市の見解についてお答えします。

本報告内容は、2040年ごろの行政課題を全国規模で捉えて分析したものと理解しております。具体的には、第二次報告で示されたスマート自治体への転換は、AIの導入や行政システムを全国統一化することで、自治体職員の負担軽減や行政サービスの効率化を図るという内容であり、本市でも大変参考になるものと考えます。今後起こり得るさまざまな行政課題について、引き続き的確に分析し、身の丈に合った政策の実現に努めてまいります。

次に、RPA導入を視野に入れた業務の効率化について、見解をお答えします。



現在、本市では、RPA導入に関する取り組みは行っておりませんが、RPA導入は業務の効率化に資する選択肢の一つであると認識しております。RPAは、なじむ業務となじまない業務とが あると考えますので、まずは取り組み事例を参考にしながら研究してまいります。また、事業実施に当たり、活用可能な補助メニューがあれば、積極的な財源確保に努めてまいります。

〔答弁〕 総務部長

RPAの導入について、総務部からは本市における将来的な職員数についてどのように予測しているかのご質問に対し、お答えします。

限られた財源の中で、効率的、効果的な行政運営を推進していくため、事業の見直しや民間活力の活用、非正規職員の活用により、現在、必要とされる職員の確保に努めております。減少傾向にあった職員数は、平成24年度以降805人前後で推移していましたが、新たな制度への対応、さまざまな行政課題、市民ニーズの多様化、高度化に伴い、平成31年4月1日現在は808人と、若干名増加しました。職員数の増減は、市民サービスに直接的な影響を与えかねないものであり、今後、増加することが予想される業務量に対して一層の事務の効率化、事業の見直し等を図るに当たっては、職員の適正な配置がその要素の一つと考えますが、出産、育児及び健康上の理由等により欠員が生じ、他の職員の負担が増加するなど、実務の面において厳しい配置となっている部署があり、その影響の見きわめが難しいことや、人口に年齢区分別の増減があれども、提供するサービスの本質は変わらないこと、さらに、職員の増減が人件費として本市の財政運営に大きな影響を及ぼす側面もございます。それらを踏まえたと、現時点で将来的な職員数をお示しすることは難しいのですが、検討の際には、直面する現状と課題の分析に加え、本市特有の課題のみでなく、社会情勢等の状況を含めて整理していくことが必要と考えますので、定員管理に資する部会を活用するなど、今後の中・長期的な業務執行体制に支障が生じないように、引き続き適正な配置に努めてまいります。

〔答弁〕 木島教育長

大阪府教育庁が公表した小・中学校におけるスマートフォンや携帯電話の取り扱いに関するガイドラインについての所見ですが、携帯の持ち込み禁止を一部解除することによって、災害発生時や犯罪に巻き込まれた際の緊急の連絡手段としての利点はあると考えており、あくまでも危機管理のための対応だと捉えております。

子供たちの生活にスマートフォンや携帯電話が急速に普及している中、SNSでの誹謗中傷、いじめ、写真、動画による個人情報流出等のトラブル、子供の被害が年々増加傾向にあるのが課題となっております。このような負の側面を考えた上で、本市としては、引き続き、校内への持ち込みについては原則禁止と考えております。このことにつきましては、さまざまな声をお聞きしながら考えるべき大切な問題だと考えております。そして、各家庭でそれらの使用に関するルールづくりや学校での正しい使い方の指導を継続して行い、トラブルの未然防止や児童・生徒が正しい判断のできる力を育てていきたいと考えております。

次に、保護者からの意見、要望についてですが、過去2年間は教育委員会に対しまして、保護者宛ての通知文についての意見、要望はございません。各学校については、学区外通学での長距離移動による登下校の安全面や通院等による緊急時の連絡用など、さまざまな家庭の事情により携帯を持たせたいという要望はございました。その要望を受けて、学校生活中は預かる対応をとっております。

次に、本市では、学校における地震、風水害マニュアルにより、災害などの非常時において通信手

段が不通となることが想定されるため、保護者への情報伝達が確実にできるよう、複数の連絡先及び連絡手段（学校ホームページ、固定電話、学校メール、災害伝言ダイヤル等）を整えております。また、その中で、緊急時の連絡カードを兼ねた引き渡しカードを毎年作成し、日ごろから家庭で緊急時の対応について話し合っていたくよう依頼しております。

各学校では、学校防災計画等に基づいて、教育活動全体を通じた安全教育を行っております。災害時には通信手段が使用できない可能性があることを考えると、児童・生徒自身が危険を予測し、適切に判断し、みずから回避できるような安全教育が非常に大切です。そして、児童・生徒の安全は、学校だけでは守ることができません。見守り隊の方々、こども110番のご家庭など、地域の方々にご協力をいただく中で、児童・生徒の安全確保に努めていきたいと考えております。

〔質問〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して再質問を行ってまいります。

まず、RPAの導入による業務の効率化について、これは2点ほど伺っておきたいと思っております。

ちょっと順不同になるのですが、企画財政部長からは、RPA導入に関してはなじむ業務となじまない業務があると考えておられるので、取り組み事例を参考にしながら研究しますという答弁をいただきましたが、もう少し具体的に、なじむ業務についての事例をぜひ上げていただければと思います。他の自治体のさまざまな導入事例、既にそういった事例をごらんになっていると思いますので、本市であれば、どのような業務であれば導入が可能と思われるのか、効果を期待できるのかというところで、具体的にお示しいただければと思っております。

お答えいただいて、だったらそれをすぐ早くやるべきではないかというところは私、申し上げるつもりはありません。先ほども申し上げたように、できるならば本市としてそうした業務を含め、今後さらに研究していただき、不確定ではありますが、次年度に国の補助金などを活用して実証実験をされることを望むものであります。結果として、ある業務にRPAが導入され、業務の効率化が図れば、その業務についていた職員を残業過多となっている部署に配置することも可能ではないか、働き方改革の一環としてもそれは必要なのではないかなど私は考えております。

次に、答弁の中で、スマート自治体への転換に関するところで、行政システムの全国統一化ということに触れられておりました。これ実は、それに関するものとして、6月5日付読売新聞の記事、見出しが「行政システム全国統一へ…政府 10年以内に 自治体職員の負担軽減」とありまして、本文でいいますと、政府は全国の市区町村で使われている行政システムを今後10年以内に同じ仕様に統一する方針を固めた。自治体職員の減少を見据え、システムの保守、管理に係る負担を軽減する狙いがあり、近く、国と自治体、関連企業で構成する検討会を設け、具体的な検討に入る。政府が6月中にまとめる経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に方向性を明記すると報じられています。

さらに、少しさかのぼりますが、共同通信社配信による5月23日付の神奈川新聞では、総務省からではなく、今度は財務省の考えが報じられていまして、見出しが「地方職員、3万人減可能 25年人口減やAIで効率化」。記事を抜粋しますけれども、「財務省は5月22日、財政制度等審議会分科会で地方財政の改革案を議論し」、「地方自治体の一般職員数が2018年まで4年続けて拡大して計1万人増えたと点を取り上げ、今後の人口縮小ペースに合わせると25年には約3万人減らせるとの試算を提示。人工知能（AI）の活用などで事務作業を効率化し、着実に人員を絞るよう求めた。財務省は3万人に関し、大量採用を避ければ自然減で達成可能な水準だとみている。地方交付税などで国が一部を支出をしている地方財政規模の伸びを抑える狙いがあり、20年度予算案に反映させたい考え

だ。」、このように報じられております。確かに、先ほどお見せしたグラフ③ですけれども、あくまでもあれは地方公共団体の総職員数の推移でありまして、一般職員数に限って言うと、平成27年度以降4年連続で増加していることは事実であります。

ただ、総務省が示されている考えと財務省が示された考えにはやはり温度差があるような気がします。一方では、自治体職員の減少に対して危機感を持っている。その上で、対策をしようとしている。一方では、自治体職員がふえたというのだから、今度は減らせと。そういうふうにおっしゃっているわけですけれども、いずれにしてもこのようなRPAの導入を含め、地方自治体の職員数や業務効率化に関して、今、どうも国の主導による動きが活発化していると感じます。こうしたことが懸念されるものなのですから、いかがでしょうか。本市としての見解を伺っておきます。

次に、小・中学校におけるスマートフォンや携帯電話の取り扱いについて、つい、木島先生と言ってしまいますけれども、自分の息子もお世話になっているので、木島教育長からは本当に穏やかな口調の中で優しい、時に優しく時に力強く答弁をされておられるわけなのですから、本当に教育長の今回のこの思いと考え方に関しては、本当に賛意を示させていただきます。また、非常時の対応における答弁でも、本市の教育現場としての考え方、そして本当にきめ細かい対応が図られているということがよくわかりました。これらについても大いに評価をさせていただきますし、敬意を表したいと思っております。

先ほど前任者からもありました。先月、5月8日に大津市で起きた園児を巻き込んだ交通事故、また、28日に起きた川崎市多摩区で児童が襲われた殺傷事件、いずれも本当に胸が痛くなるような事件であります。こうした自然災害に限らず、思いも寄らぬ事故や事件で幼い命が犠牲になったということは、もう考えると、やはり保護者からの有事の際、安否の確認には携帯、スマートフォンは必要ではないかという意見も否めない。そうした現状もありますけれども、教育長のぶれないしっかりした思いと考え方、教育現場でのきめ細かい対応、引き続きお願い申し上げます。これは再質問ありません。

次に、スマーナ市との国際交流事業について1点だけ、1点だけ私から要望を含め、再質問をさせていただきます。

市長の先ほどの答弁の中で「五感で感じる」という言葉と、あと「市民ぐるみの交流」という言葉がありました。やはりこの国際交流事業を語るには、実際にその場所へ行き、そこに住む人に会い、そして話をするなど、スマーナ市を本当に五感で知ることが必要ではないかと改めて思いました。今回、スマーナ市から3名の議員の方が訪問団の一員として来られたわけですから、我々、わかりますか、言いたいこと。座間市の議員も今後の国際交流事業について見識を深める上で、スマーナ市へ訪問する機会が必要ではないかと考えております。

先ほど市長からもご紹介いただきましたけれども、私も当時の議長として平成26年に遠藤市長、そして市の幹部職員の皆さんや関係者の皆さんとスマーナ市へ伺いました。途中の乗りかえの空港のガラス空港、あるいは宿泊先のホテルでちょっとした私はハプニングがありましたけれども、これもまたいい経験であり、大変スマーナ市に行って勉強になりましたし、こうしたことは本当に行ったらよかったと考えております。

議会側のことではあるのですが、これは予算にかかわることなので、あえて市長の考えをお聞きします。座間市の議員訪問団として、所管事業を担当する企画総務常任委員会、それから、あるいは特別委員会を設置する、国際交流特別委員会設置してもいいでしょうし、そうした委員さんで訪問するのもいいかもしれません、視察として。もちろん、委員全員ではなくて、そこに代表者を絞って数名

で行くのもいいかもしれません。方法はこのほかにもいろいろあると思うのですが、今回のスマーナ市訪問団の目的のように、本市の国際親善大使の軌跡の一部をたどり、どのような成果が得られるのか確認する、国際交流事業、五感で知るということで、本市の議員もこうした機会が必要だと私は考え、望むものですが、遠藤市長の考えをお示しいただきたいと思います。

以上3点を再質問とします。

〔答弁〕 遠藤市長

沖永議員から再質問いただきました。五感で感ずる必要が……（「沖本です」と呼ぶ者あり）沖本議員、失礼いたしました。沖永委員は月曜日です。失礼をいたしました。再質問いただきまして、五感で体験することが必要だと、全くそのとおりだと思います。思い起こしますと、リード市長たちが平成3年に来られる前に、当時、私ども、昭和63年11月に当時の国際姉妹都市推進協議会のメンバーで現地を訪れ、その翌々年だったと思いますけれども、当時の星野市長、それから市の関係者、議員さんも4名おられました。あのときはジズサギさん、それから吉田富雄さん、それからカワラカズヒロさん、それから杉本五郎さん、4名、私も同行いたしました。現地にお邪魔しました。やはり、行っていただいて感じていただいたことはたくさんございます。大いに必要だと思います。

今、この議場の中で、実際スマーナ市に足を踏み入れたことがあるのは、沖本議員はもちろんですけれども、松橋議員、相武台南口商店会の当時にご自身で赴かれて、いや、実は、これ今回驚いたのですけれども、リード市長と1階の例のスマーナからいただいた時計のところに行ったときに、うちのおじいさん、たしかここに来ているのですよねという話がありまして、おっと思ったところ、私はちょっと記憶がなかったのです。ところが、取材に来ていたタウンニュースの記者さんが当時の取材をしていた記憶がありまして、当時の新聞記事があるはずですから持ってきますということで、その夜に持ってきていただきました。当時のタウンニュースの記事ですけれども、リード市長のおじいさんというのがスマーナでやはり相当な貢献をされた方で、時計のコレクターでいらっしやいまして、私、リード市長のお宅にホームステイしたわけで、ホームステイ最終日におじいさんの家に行こうということで連れていかれて、時計がずらりと並ぶ部屋に通されまして、「この中でどれがいい」ということを言われて、そのとき、「これいいですね」と言ったのが今ある時計なのです。そこまでは知っていたのですけれども、あれがとまったときがあったのです。とまったということ、当時、松橋議員が向こうに行かれてお話ししたらば、では俺が直しに行くということで、もう直ってはいたのですけれども、実際来られて、当時の松橋さんを含めた関係者の皆さんと交流をされて、何と健康センターの風呂まで一緒に入られて。

余談なのですが、まさに五感で、五感で経験をされているのですよね。これも、この新聞記事、日本語の記事ですけれども、コピーをとりまして、リード市長にプレゼントしました。大喜びで、おじいさんと一緒に来られたリード市長のおじいさん、今、シアトルにおられるという話でしたけれども、早速これを渡すのだということで喜んでおられました。まさに五感での交流だと思います。

ぜひ、そういう面では、せっかくの機会ですので、いずれかの段階で市議会の皆さんにも、なかなか全員というわけにはいかないと思うのですけれども、一定の皆さんに現地を見ていただいて、また現地でどのような受けとめをされているのかということも五感で感じていただく、こういう機会をつくることも今後の両市の交流に向けて大変重要だと思いますので、その際は逆によりしくお願いを申し上げます。

以上です。

〔答弁〕 企画財政部長

R P Aの導入による業務の効率化に関し、2点、再質問をいただきましたので、お答えします。

初めに、R P A導入に関する具体的業務の検討状況ですが、具体的業務について既に政策決定しているものはございませんが、保育所の入所選考業務は本市の実態や他市によるA Iの活用事例から検討に値すると思います。

次に、R P Aの導入を含め、地方自治体の職員数や業務効率化に関する国の動向について本市の見解、お答えいたします。議員ご指摘のとおり、地方自治体の職員数や業務効率化に関する最近の国の動向は承知しており、引き続き注視していく必要があると認識しております。今後も国の動向や他市状況の把握に努めるとともに、本市の身の丈に合った政策実現に努めてまいります。